

健康度測定業務に係る公募について（公告）

次のとおり、令和8年度健康度測定業務（以下「本業務」という。）の受託者を公募します。

なお、本公募は、本業務に係る令和8年度予算の成立を前提に行う年度開始前準備行為であり、令和8年4月1日以降で当該予算の執行ができなくなった場合は、本業務に係る委託契約は行われません。

令和8年3月6日

香川県知事 池田 豊人

1 公募に付する事項

(1) 契約業務名

健康度測定診断業務

(2) 契約期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

（健診の実施期間：令和8年6月1日～令和8年11月30日）

(3) 契約業務の概要

別添「香川県職員健康度測定業務仕様書」のとおり

2 応募資格

次に掲げる要件を満たす者とします。

(1) 県内に事業所を有する法人又は県内に住所を有する個人

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者

(3) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。

① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者

② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限り。）を受けた者

(5) 香川県の県税に滞納がない者

(6) 当該業務遂行に必要なノウハウを有し、かつ、事業目的の達成及び事業計画の遂行に必要な組織及び人員を有している者

(7) 技術及び設備を有している者

3 応募方法

応募意思表明書（様式任意）及び応募資格要件に適合することを証明する書類を下記7の応募先まで提出してください。

(1) 提出書類

- ①応募意思表明書（様式任意）
- ②応募資格要件に適合することを証明する書類
- ③香川県税の納税証明書（未納がない旨の証明）

ただし、香川県会計規則（昭和 39 年香川県規則第 19 号）第 180 条第 2 項の規定に基づく物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登載されている者及び県税の納税義務がない者（任意団体など）は提出不要です。

(2) 提出方法

- ・①②については、持参、郵送又は電子メールにより提出してください。なお、電子メールで提出する場合は、PDF 形式に限ります。
- ・③については、持参又は郵送により提出してください。

(3) 受付期間・受付時間

【持参の場合】

（受付期間）令和 8 年 3 月 6 日（金）から令和 8 年 3 月 13 日（金）まで
（土・日曜日、祝日を除く。）

（受付時間）8:30～12:00、13:00～17:15

【郵送又は電子メールの場合】

（受付期間）令和 8 年 3 月 6 日（金）から令和 8 年 3 月 13 日（金）17:15 まで

4 選定方法

別添「香川県職員健康度測定業務仕様書」により職員課健康管理室が受託可能であると判断した応募者の中から見積書徴収又は指名競争入札により契約者を選定します。

なお、県内を東讃地域と西讃地域にわけ、各地域から 1 事業所を選定する予定ですが、健診単価（消費税及び地方消費税を含む。）が予定価格の制限の範囲内とします。東讃地域は高松市から東の市町（土庄町、小豆島町及び直島町を含む。）にある事業所、西讃地域は坂出市、綾川町、まんのう町から西の市町にある事業所とします。

5 契約書の作成の要否

要します。

6 電子契約の可否

(1) 可とします。

※電子契約（契約書を電子ファイルで作成し、双方の押印に代わり、電子契約サービスによる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの）を行う場合は、県が指定した電子契約サービスを利用します。ご利用にあたっては、インターネット環境と、契約締結に利用するメールアドレスを用意していただく必要があります。

(2) 電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を見積書提出時に電子メールにより提出してください。

(3) 電子契約においては、タイムスタンプが付与された日が契約締結日となります。

7 応募・照会先

〒760-8570 高松市番町四丁目1番10号

香川県総務部職員課健康管理室 担当者：山下

TEL：087-832-3052

FAX：087-863-0114

Email：shokuin@pref.kagawa.lg.jp